

75歳以上の皆さま 歯科健診

対象

後期高齢者医療保険加入者の皆さま

期間

令和7年

令和8年

7月1日～3月31日



詳しくはこちらから

料金

無料

※ 希望される方には、町内の歯科医院で受けられる『**無料受診券**』を送付いたします。

まずは、健康長寿課まで、ご連絡ください。

口腔ケアで、お口の機能を維持しましょう!

「かむ」「飲み込む」「話す」などのお口の機能のおとろえを「オーラルフレイル」といいます。

放っておくと心身の機能低下を招いて要介護状態の引き金になることもあります。健診で歯医者さんのアドバイスのもと、口腔ケアを行って、「オーラルフレイル」を防ぎ、健康寿命をのばしましょう。



問合せ：三戸町役場 健康長寿課

電話 **20-1152**